

「新型コロナウイルス感染症対策に係る緊急事態宣言が発令された場合の小中学校の対応について」

ア 首都圏において緊急事態宣言が発令された場合の小中学校の対応について

- 原委員 : 教育委員会で対応について議論し、粛々と進めることが大切。発令されていない現時点では、予定通り入学式を行い、学校を再開するのが正しいのではないか。
- 小林委員 : 保護者は学校再開に期待している。長い休みで心身の健康が心配である。反面、首都圏に近く心配もある。これからの状況によって、対応を考えていくべきではないか。
- 荻原委員 : 子供たちの学習の保証、健康の保証、両面をよく考えて、大人たちが責任覚悟をもってスタートを切ることが大事。
- 吉岡委員 : こういう時こそ、細心の注意を払い情報収集することが大切。適切な情報があれば柔軟に対応することができる。一旦決定を行っても、情報が入れば新しい対応もしなければならない。
一旦は子供たちに学校に来てもらい、「大変な状況になっている」現状を理解させることも大切。また休校になってしまう可能性もあるが、「何故か分からないけれど、また休校になってしまった」ということにならないようにすべき。
- 榊澤教育長 : 緊急事態宣言が発出された時点で、その内容を受けて休校にするか否かの対応を決めるため、即、教育委員会を招集しなければならないと考える。
- 原委員 : 教育委員会では、今まで「感染者が出た場合」を想定して話し合いを進めてきたが、緊急事態宣言が発出された、という場面は想定していないため、早急に我々が集まり、対応することが当然必要と考える。
- 市長 : レベル1（域内発生早期）で居続けるため、宣言が発出された場合はどうするか。いきなり全校一斉休校は性急かと思う。内閣総理大臣が宣言を出した理由を踏まえ、佐久市でも対応を決めていく、というのが妥当と考える。
- 原委員 : 市長の言うとおりに、まずは宣言が発出されなければ分からない。発出された段階で即、教育委員会を招集し話し合うべき。
- ⇒ 首都圏で緊急事態宣言が発令された場合は、一斉休校等の対応について決定するため、即座に教育委員会を開催する。

イ 長野県において緊急事態宣言が発令された場合の小中学校の対応について

糊澤教育長：知事が圏域ごとに要請を出すのか、又は県下一斉に要請を出すのか、未知数。発出された時点で教育委員会で判断していかなければならないと思う。

小林委員：いよいよ身近に迫ってきたなと危機感を共有し、休校等の措置をとっていただきたいと思う。

吉岡委員：このレベルになるということは、今までの積み重ねがあって判断するわけなので、即それに従って、教育委員会で決定するのがベターと考える。

荻原委員：教育委員会で集まり、対応を判断するべき。

原委員：仮に知事が全県一律の対応を行うというのであれば、我々が反対する理由はないし、出来ないと思う。なので「全県」となれば、それに従うべきであると考えている。

⇒ 長野県で緊急事態宣言が発令された場合は、知事の要請に速やかに対応するため、即座に教育委員会を開催する。

市長：緊急事態宣言により長野県が指定されるということは、感染が蔓延し大変な状態になっていることが考えられる。県全域がそのようになる前、例えば佐久地域でクラスターが発生した場合等も加味していかなければならない。

⇒ 佐久地域でクラスターが発生する等、大きな変化が現れた場合、即座に教育委員会を開催する。

糊澤教育長：学校再開後の対応について、万が一佐久地域が政府専門家会議提言の地域区分「①感染拡大警戒地域」になれば、例え学校に、子どもたちや教職員に感染者がいなくても、『24 小中学校一斉休校』という判断を当然していくものと考えている。

今後、早め早めに事態に沿った対応を想定しながら動いていきたいと思う。